

～各地の取り組み 茨城県における植物防疫業務～

茨城県病害虫防除所 岡部克

■茨城県農業の概要

茨城県は関東平野の北東に位置し、温暖で豊かな農地に恵まれ、耕地面積は 17.5 万 ha、農家戸数は 10.3 万戸、2013 年の農業産出額は 4356 億円で全国 2 位と全国屈指の農業県です。メロン、ピーマン、レンコンなどを首都圏等に供給しており、「消費者のベストパートナーとなる茨城農業の確立」を掲げ、農業県としてのさらなる発展をめざしています。

■沿革・組織

1952 年、植物防疫法に基づき、県下 14 か所の地方事務所内に病害虫防除所が設置され、その後 1961 年に 4 か所の振興事務所内に移行しました。1982 年には研究職から行政職へ職種変更、1987 年には、1 公所 3 支所体制へ移行、2000 年から現在の 1 公所に統合され、現在は職員 12 名、2 課（防除指導課及び発生予察課）で植物防疫業務を担当しています。

■業務の概要

（１）防除指導業務

病害虫および雑草防除にあたって、効果的かつ安全性の高い防除法の推進、農薬適正使用の徹底を目的に毎年、防除資料として「農作物病害虫・雑草防除指針」を作成しています。また、ナシ、ブドウ等の「果樹等病害虫参考防除例」の監修を行い、農薬の過剰使用の防止と効率的防除の推進を図っています。さらに、農薬適正使用アドバイザーへの発生予察や農薬情報のメール配信、普及指導員等に対する各種講習会・講義の開催などにより、適正な農薬使用の推進を図っています。

なお、病害虫防除および農薬使用について裾野の広い指導を実現するため、81 名の農業者等に病害虫防除員を委嘱しています。

（２）病害虫発生予察業務

発生予察事業については、主要 16 農作物において指定有害動植物 55 種、指定外の有害動植物 150 種を対象に県内約 300 地点で発生状況を調査し、その調査結果に作物の生育、気象等の外的要因を加味して発生動向を予測しています。さらに薬剤感受性検定やウイルス保毒検定等に基づく病害虫の適切な防除法を加え、防除資料として「病害虫発生予察情報」を県内関係

機関に毎月提供するとともに、防除所のホームページにより農業者へ情報発信しています。

（３）重要病害虫対応業務

輸入農産物の増加等に伴う重要病害虫の本県への侵入を早期に発見するため、チチュウカイミバエ、火傷病等 5 種の病害虫を対象として 25 か所で侵入警戒調査をしています。また、これら以外でも重要病害虫が発見された場合は、本庁（エコ農業推進室）、横浜植物防疫所など関係機関と連携しながら直ちに発生調査を実施して、防除対策を講じられるよう体制を整えています。さらに、2009 年に初めて県内で確認されたウメ輪紋病については、まん延防止のための監視調査ならびに全県調査を行っています。

■特徴的な取り組み

（１）イネ縞葉枯病対策

2008 年以降、過去に水稻で甚大な被害を及ぼした本病の発生が県西地域を中心に拡大しています。このため、現地で迅速かつ適切な防除ができるよう、農業改良普及センターや農業総合センターの専門技術指導員、本庁や共済連合会とも連携し、防除対策の強化に取り組んでいます。当所では、県内の本病発生状況を広域的かつ継続的に把握し、ヒメトビウンカのウイルス保毒率などの情報を加えて、きめ細かな発生予察情報を提供しています。

（２）鳥獣被害対策

イノシシ等野生動物による農作物被害が増加するなか、その被害防止対策を推進するため、県イノシシ等被害防止対策協議会のメンバーとして 2012 年から市町村や県、団体職員等を対象とした講座「茨城猪塾」を運営し、鳥獣害防止対策推進員の育成を図っています。

■今後の課題

病害虫発生予察情報など植物防疫関連情報は、多くの農業者にすばやく活用される必要があります。しかし、これらは印刷物配布、ホームページやメール配信等さまざまな提供手段にも関わらず、十分に活用されているとは言えないのが現状です。今後は、発信する情報の充実だけでなく、その伝達方法の改善等に取り組む必要があると考えています。



電気柵設置の実習「茨城猪塾」